

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年11月27日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	高鍋町 401
地域名 (地域内農業集落名)	高鍋南地区 堀の内、上永谷、下永谷、雲雀山、宮田、水谷原、越ヶ溝、大工小路、脇、大平寺、毛作、南牛牧、新山

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	436.24 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	436.24 ha
② 田の面積	102.43 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	333.82 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	18.67 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.24 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	188.91 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	25.10 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当町の農業就業人口は、平成12年の737人に対し、令和2年は389人と約半数まで減少し、年齢別でも、60歳以上が全体の66%(R2.2月時点)を占めており、農業者の減少と高齢化が喫緊の課題であり、遊休農地の更なる増加が懸念される。また、経費が高騰していることにより、安定した収入が得られない現状がある。持続的に農地の利用を図りながら、地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え、地域全体で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく。また、小さな農地が点在し、耕作放棄地も多く、効率的な営農がしづらい地域もあるため、基盤整備及び農地の集積集約が必要とされる。

○雲雀山地区
 当地区は、担い手や後継者がおらず、農地に関しては荒廃化しイノシシの住みかとなっている場所も見受けられ、売買が難しい現状がある。

○新山地区
 当地区は、畑作、稲作、ハウス、畜産が混在するエリアであり、特に甘藷や飼料米の生産が盛んである。農地所有者が耕作を依頼している農地については、数年後には耕作者の高齢化により耕作が不可能となるため、さらなる耕作放棄地の増加が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・収益力を上げるため、ブランド化を目指し、行政やJAなどと一体となって取り組み、経営の安定化を図る。
- ・担い手や後継者を確保するため、農業法人やブランド化による稼ぐ農業の確立を目指す。
- ・量より質にこだわり、素材本来の味や香り、甘みのある美味しい作物作りを行うため、土づくりや水管理を徹底していく。
- ・稼げる農業の確立のため、新品種や新しい技術などを学べる学習会などに積極的に参加し、農産物に付加価値を付けて、労働力に見合う農業収入の増加を目指す。
- ・地域内の異なる品種を育てる農家がお互いのことを考えながら栽培管理に努め、共存していけるような地域を挙げた栽培管理体系の仕組みの確立を目指す。
- ・中心となる経営体へ農地を集積し、農地の遊休化を防ぎ、中心経営体の作業の効率化・規模拡大を図る。
- ・平地は、米の生産が盛んであるため、有機栽培でのブランド化を推進し、地域全体の収益向上を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、営農法人等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 ・農業の作型、作物の育成にあった集積・集約を図る。 			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	36.41	%	将来の目標とする集積率
			40.83 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農業委員、農地利用最適化推進委員と協力し、担い手を中心に集積・集約化を農地中間管理機構を通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、営農法人等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 ・農業の作型、作物の育成にあった集積・集約を図る。 			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。 ・耕作者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への変更をスムーズに進められるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。 			
(3)基盤整備事業への取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農道や用排水等の整備、農地の大区画化等の基盤整備を検討する。 ・排水路の点検・整備を適切な時期に実施し、農地などへの水害を未然に防止する。 			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・認定新規就農者等地域内の後継者育成や、外部からの雇用等も含め、労働力を確保する。 ・労働力の確保が難しい経営体においては、経営規模や作物に合ったスマート農業技術やデジタル技術の導入により省力化や効率化を進め、農業経営の安定化を図る。 ・既存の担い手に農地を集積・集約し、地域の農地を守りながら、若手のリーダー育成を進めていく。 ・有機農法・無農薬栽培等の地球環境に配慮した栽培体系への転換を進め、安心安全な農作物のブランド化を図り、消費者から広く受け入れられる農業経営体の育成を目指すことで、持続可能な農業経営へとつなげる。 ・JA等との連携を図りながら、地域活性化に貢献できる栽培技術の効率化、地域雇用の確保を目指す。 			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
地域内で作業受託を行う事業者へ農作業の一部を委託することで、農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制を作る。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

